

事業名		駅前駐輪場整備事業（単独事業）	17
根拠法令等		群馬県駅前駐輪場整備事業補助金交付要綱	
制度の概要	目的	鉄道及び自転車の利用促進や鉄道駅利用者の利便性の向上と駐輪場周辺の環境改善のため、市町村が実施する駅前駐輪場整備事業に対して支援する。	
	事業実施	市町村	
	事業内容	駅前駐輪場の整備（駐輪場施設（屋根、ラック等）及び舗装等場内整備） ※駐輪台数が200台程度以下の駐輪場を対象とする	
	補助率等	県1／2以内、補助限度額は1箇所当たり2,000千円 ※用地費は除く。 ※国庫補助事業等他の補助事業の対象となる事業は除く。 ※鉄道事業者等からの負担金等の収入がある事業は、当該収入を控除した額を補助対象経費の上限とする。	
担当課及び連絡先		交通イノベーション推進課 鉄道振興係 027-226-2381	
実績		平成15年度 粕川村 2駅 平成16年度 邑楽町 1駅 平成17年度 前橋市 1駅 桐生市 1駅 令和2年度 桐生市 1駅	

事業名		駐車場整備事業	18
根拠法令等		・駐車場法、都市計画法、道路法 ・地方債同意等基準	
制度の概要	目的	公営企業として行われる一般公共の用に供される有料の駐車場の整備事業及びこれらに対する一般会計からの出資金を対象とする。	
	事業実施	市町村（一部事務組合を含む。）	
	事業内容	1 建設改良費及び準建設改良費。（対象事業費には、自動二輪車、自転車等の置場を併設し一体として運営するものを含む。）	
	充当率	100%	
担当課及び連絡先		市町村課 地方債・公営企業係 TEL：027-226-2227	
実績		なし	